

消火器の破裂事故にご注意を！！

滝川地区広域消防事務組合

平成23年7月22日及び25日に、徳島県及び鹿児島県において腐食が進んだ消火器を操作したことにより、消火器が破裂し受傷したと見られる事故が相次いで発生しました。

消火器による事故防止のため、容器の腐食や変形等のある消火器は絶対に使用しないでください。



(溶接部とその周辺の腐食)



(あばた状の腐食)

腐食等（さびの発生）が見られる消火器は、容器破裂の危険が大きいため決して薬剤を放射しないよう、特に注意してください。

★消火器の維持管理はどうしたらいいの？

設置場所は、出来るだけ風通しがよく、目に付きやすい場所とし、風雨にさらされる屋外や湿度の高い場所等を避けてください。

★消火器を廃止するにはどうしたらいいの？

不用になった消火器については、一般ゴミとして処理は出来ません。放射、解体等の廃棄処理を自ら行うことなく、購入先又は点検業者等に速やかに廃棄処理を依頼（相談）してください。引き取りは有料です。

※老朽化消火器の連絡・相談窓口
社団法人 日本消火器工業会

<http://www.jfema.or.jp/>

現在、不用となった消火器は、メーカーで材料ごとにリサイクルをし、その容器及び消火薬剤のほとんどがリサイクルできるようになり、環境対策に対応した製品（エコマーク付き消火器）として生まれ変わっています。